医療扶助のオンライン資格確認の 早期導入をお願いいたします!



医療扶助のオンライン資格確認でできること

オンライン資格確認の対象が生活保護受給者(被保護者)に拡大し、医療機関・薬局が被保護者の診 療情報、薬剤情報、健診情報を閲覧できるようになるほか、医療扶助独自のメリットを享受できます。

オンライン資格確認に対応した医療機関等システム基盤の活用イメージ

今回の拡大範囲



医療扶助 独自メリット

- 未委託の医療機関・薬局※3の受診等の早期検知で、医療扶助の利用可否の確実な確認が可能
- 資格情報等一括取得で、被保護者の再来院等なしで事後的に登録された情報の確認が可能※4
- ※1…医療券/調剤券情報を含む ※2…レセプト情報から連携
- ※3…医療扶助では、被保護者が受診等を行う医療機関・薬局を、福祉事務所が事前に決定・委託する仕組み ※4…未委託の医療機関・薬局での受診等の場合を想定

医療扶助のオンライン資格確認 導入費用への補助

助成金の申請期限は、 令和7年9月30日までとなっています。

病院

※ 事業額の56.6万円を

上限に、その1/2を補助

28.3万円(上限)

大型チェーン薬局 (グループで処方箋の受付が月4万回以上の薬局)

3.6万円(上限)

※ 事業額の7.3万円を 上限に、その1/2を補助

診療所/

薬局(大型チェーン薬局以外) 5.4万円(上限)

> ※ 事業額の7.3万円を 上限に、その3/4を補助

- 「申請時点でレセコン等の改修を行った病院、診療所、薬局」を対象に助成金を支給しています。
- 医療扶助のオンライン資格確認の導入は設定変更等、軽微な対応で済む場合があります。また、リモートにて改修が 可能な場合もありますので、レセコン等のリプレイスを待たずに、早期導入に向けてシステム事業者にご相談ください。
- 「訪問診療等・オンライン診療等におけるオンライン資格確認」など関連機能ともセットで導入すれば更に効率的です。積 極的な活用をご検討いただき、お早めの申請(オンライン上での申請が可能です。)を是非ともよろしくお願いいたします。

必要書類、補助対 象、申請手順など詳 細はこちら



作業内容

※医療保険のオンライン資格確認を導入済みの場合



機器・ネットワークは、医療保険オ ンライン資格確認のものを活用でき るため、追加の導入・設置は不要



<u>既存システム</u>(レセプトコンピュータ、電子カルテ システム、薬局システム)に対し、医療扶助のオ ンライン資格確認対応のパッケージソフト適用、 業務上の操作確認が必要※6

- ※5…パッケージソフト適用、運用準備に係る費用は補助金の対象となります。補助金の詳細については、手引きをご確認ください。
- ※6…具体の改修範囲・内容はシステム事業者ともご相談ください。



